アントレプレナーシップセンター主催
コミュニティ会員 先行申込！

参加費 無料！
軽食つき！

# スタートアップとＡＩ（知財・法務）

- ✓ ベンチャーがAIを事業活動に取り入れることで生じる知財業務を実施する上での検討・留意事項
- ✓ AIを研究開発する際の知財戦略
- ✓ AIに係る取引（クライアント企業からAI製作を受注した場合など）の契約等の留意点

■ 日時：2025 年 1 月 10 日 (金)
18:00 ～ 20:00
■ 場所：アントレプレナーシップセンター
Startup Lounge
■ 申込：2025 年 1 月 8 日(水) までに
右記のORコードから 事前申し込み

お申込みは
こちらから

**講師：柿沼　太一（STORIA法律事務所 弁護士）**

兵庫県弁護士会所属（登録番号 27255）。
専門分野はスタートアップ法務、AI・データ法務、ヘルスケア法務。
現在、様々なジャンル（AI、バイオ、医療、製造業、プラットフォーム型等）のスタートアップを、顧問弁護士として多数サポートしている。
経済産業省「AI・データ契約ガイドライン」検討会検討委員（～2018.3）。
「第2回 IP BASE AWARD」知財専門家部門グランプリを受賞(2021)。
日本ディープラーニング協会（JDLA）理事（2023.7～）日本データベース学会理事（2020.8～）